

高齢者世帯エアコン設置助成事業

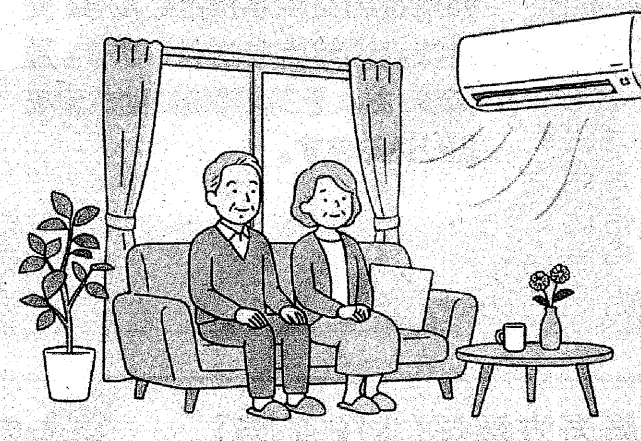
対象となる世帯(①～④のすべてに該当すること)

- ①みやま市に住所を有する65歳以上の方のみで構成されている
(令和9年3月末時点)
- ②世帯全員が住民税非課税または生活保護を受給している
- ③自宅にエアコンを1台も設置していない(又は故障中のものしかない)
(賃貸住宅の場合には、住宅の所有者からエアコン設置について同意を得る必要があります)
- ④同一住宅において別世帯と同居していない
(ただし、同居する別世帯も上記①～③の要件をすべて満たす場合は除く)

認定申請期間 令和8年7月1日(水)～12月28日(月)

対象機器 天井、壁又は窓枠に固定して設置する新品のエアコン

対象経費 新品エアコン及びその設置工事に要する費用、故障したエアコンの処分及びリサイクル費用にかかる経費のうち、上限10万円まで助成(1世帯につき1台)



室内にいても気づかぬうちに熱中症になるケースが増えています。
エアコンを適切に使用し、熱中症から身を守りましょう。

！！購入する前に申請が必要です！！

手続きの流れについては、裏面をご確認ください。

市ホームページにも掲載しています

